

第14回都市景観形成専門部会議事録

開催概要

- 1 日 時 平成20年12月19日(金) 14:00~16:00
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 会議室
- 3 委員の定数 12名
- 4 出席委員 8名
横山 智也 部会長、恒松 良純 委員、進藤 義雄 委員、
岡部 久子 委員、加藤 一成 委員、金子 健三 委員、
柴田 久 委員、半田 和彦 委員
- 5 欠席委員 4名
佐藤 貞治 委員、嘉藤 潔 委員、石垣 充 委員
渡部 高明 委員
- 6 議事録署名委員 進藤 義雄 委員、加藤 一成 委員

次第

- 1 開会
- 2 都市計画課長挨拶
- 3 部会長挨拶
- 4 議題
秋田市景観計画(素案)について
- 5 その他
- 6 閉会

資料

- ・ 次第
- ・ 計画策定スケジュール新旧対照表
- ・ 秋田市景観計画(素案)
- ・ 秋田市景観計画(素案)概要版
- ・ 基準等新旧対照表
- ・ 都市景観条例に基づく制度の取扱いについて
- ・ 大規模行為に関する規制の変更について(都市景観条例に基づく制度の取扱いについて別紙)

審議内容

4 議題 秋田市景観計画（素案）について

第1編に関して

事務局 : (素案の概要の説明)

岡部委員 : 景観の定義や、コーヒブレイク、景観の視点などは、一般市民には解りづらいと思われる。

恒松委員 : 大規模行為は、業者がこれを基準に設計するので、専門用語が記載されるのは仕方がない。市民用の景観計画と業者用の景観計画に分ける予定はあるのか。

事務局 : パンフレットや概要版などにより、対象を分けてアピールすることはありうるが、計画本体を分ける考えはない。

恒松委員 : 万人に理解できるものが理想だが、法律に基づく計画なのでやむを得ないところもある。

岡部委員 : 専門用語を使わざるを得ないということは、承知している。しかし、文脈的に解らないところがある。

事務局 : 今後、パブリックコメントを募集することとなっており、市民の意見を集約しながら、対応を検討したい。

第2編に関して

事務局 : (素案の概要の説明)

加藤委員 : 内容が抽象的なところと踏み込んだところがある。いろいろな価値観があるなかでどの程度設定していこうと考えたのか。

事務局 : 大規模行為に関して、これまでと同程度という考えで届出対象行為や届出基準を設定している。また、それに関する景観形成基準についても、これまでと同程度と考えている。しかし、これまでの事務上の反省点等を踏まえて、色彩については、数値基準を明示した。また、景観ミーティングの成果も踏まえ地域別に基準を設けている。

なお、抽象的な表現が多いことは承知しているが、これまで、事業者の理解のもと、緩やかな規制誘導により、今日の秋田市の景観がつけられている。今後、問題等がおこれば、具体的な数値基準を設ける可能性はある。

恒松委員 : 加藤委員の質問に関連してだが、外国などでは、同じデザインや色、ある時代の建築といった統一感のあることが、いい景観とされている。そう考えると、調和というのは景観を考える前提として大事なのではないか。そういう意味で景観形成の共通項として「調和」が用いられていること自体、理解できる。しかし、確かに抽象的すぎる言い回しなので、基準という枠から外して、景観形成の大前提ということで、上の説明文の箇所に入れてはどうか。

横山部会長 : 同様に、地域別基準の千秋公園周辺のところで、千秋公園の緑に類似する色彩を使用するとあるがその意図は何か。

事務局 : 地域別方針で千秋公園との連続性を謳っているのですが、緑を中心に色相環で見えてあまりにかけ離れた色相は使用しないという意図である。ただし、明確に色相の範囲を定めたわけではない。

横山部会長 : それならば、寺町周辺の文言と同様にした方が誤解も少なく、適切である。

事務局 : 恒松委員の意見と合わせそのように対応したい。

柴田委員 : 道路などから見る景色、パチンコ屋、家々の色がバラバラで周辺との調和がとれていないが、どのように考えているのか。

沿道緑化は経済活動への配慮としてどのように考えているのか。

「景観」、「方針」など、同じ言葉が多用されているため解りづらい。

事務局 : 景観形成においては、特に大規模行為については、周辺との調和が第一であると考えている。その意味で、全体の共通事項として、「周辺と調和すること」というものを置いている。大規模行為に該当する建物の外壁の基調色については、彩度5以下として突出感を抑えることとしているが、このことによって全体的には一定の調和が図られると考えている。

緑化については、これまでも敷地の緑化という基準で対応を求めてきた。

道路などの公共空間から見えることが景観上は重要であるとの観点から、現在の届出制度の運用において沿道の緑化への理解を求めており、これを沿道緑化という明確な表現にしたものである。

用語の件に関しては、対応を検討したい。

半田委員 : プラタナスが夏になると丸裸になる。あれは街路樹としていかがなものか。これまで市で話題になったことはないのか。

川反などでは、ゴミが街路に散乱していたりする。景観上いかがなものか。

何に予算を傾けるといったところが見えてこないが。街路樹や緑化というのが規制ばかりで補助しないのでは、何ら進展がないのでは。

事務局 : 市においても、剪定には十分配慮している。また、大規模行為の際には、景観形成基準において、沿道緑化したり、植栽は地域に合った樹木を選定するとしており、制度の運用時において、ご指摘の事項について、理解を求めたい。

ゴミについては、環境問題に類する事項であるが、大規模行為においても、ゴミ箱に囲いを設け、道路から見えにくくしたり、建築物と一体となつたつくりとすることなどで誘導しており、今後も同様に考えている。

大規模行為の主体は、主に事業者であり、それ自体が周囲の景観に大きな影響を与えるものである。それに対する規制誘導であるから、街路樹を推進するために事業者へ補助するということは考えていない。予算に関しては、第3編で言うところの市民の景観まちづくり活動に関する助成について、確保している。緑化に関しては、都市緑化推進専門部会で審議された秋田市緑の基本計画において、緑化活動に対する助成として、基金を設立している。

恒松委員 : 前書きの部分に景観計画の必要性の記述がないため、解りづらくなっていると思われる。子どもや次世代に残していこうという意識付けが大切なのは

ないか。

加藤委員 : 建築物の用途別基準の「遊技場」について、それだけ特に出ているが、郊外型の商業施設にも対応した方が良いのではないか。

横山部会長 : 定義はいろいろあると思われるが、「商業施設・遊技場」としてはどうか。

恒松委員 : 郊外型の商業施設にも対応した形になるため良いと考える。

事務局 : 既に「店舗・事務所」という項目があるため、「商業施設」が重複してしまうのではないか。

横山部会長 : 「店舗・事務所」をオフィス等を対象として「事務所」にし、「遊技場」を郊外型の大型店舗やアミューズメント施設を対象とした「商業施設・遊技場」のような表現にしてはどうか。

事務局 : 関係課所室と相談のうえ、対応を検討したい。

第3編に関して

事務局 : (素案の概要の説明)

質疑、意見・提案等特になし

素案全体を通じて

岡部委員 : 「コーヒープレイク」「おみやげ」という言葉遣いは、こういった計画書の中で突然出てきて違和感がある。「参考」などのほうが良い。

事務局 : 息抜きという意味合いでそのようにした。参考ではかえって堅い印象を与えるため、このような表現とした。

横山部会長 : 同じ言葉であるのに漢字の場合とひらがなの場合があったり、カタカナで全角と半角の場合があったりしている。全体を通じて統一した表現とすることで、分かりやすい文章となると考える。

事務局 : 対応に心がける。

恒松委員 : 計画策定の前段として作成した景観マップについては、どのように使うのか。また、都市景観賞受賞施設は、反映しているのか。

事務局 : 地域別方針を説明する前に、景観資源の分布を表現するため、使用したい。マップは、都市景観賞を軸にはしておらず、景観ミーティングなどによる市民の意見を反映させたものである。

条例の取扱に関して

進藤委員 : 彩度5ということだが、広小路の柱が真っ赤で気になる。それに対し色の塗り替えなどを命じることはできるのか。

事務局 : 景観分野に限らず建築規制においては、既存不適格を原則としている。ご指摘の柱は、彩度5という基準設定の時期より前に造られたものであり、この基準を根拠に色の塗り替えを命じるという乱暴な取扱は適切ではない。しかしながら、策定後、地域別方針の趣旨などを広く周知し、良好な景観づくりに協力いただくということは考えられる。

加藤委員 : 都市景観賞については、このところ、開催していないように見受けられる。

もっと権威付けを行い、施工者が受賞したくなるよう推進していく必要がある。

事務局 : 表彰関係については、これまで都市景観賞を2年に1度実施したり、道路愛称を不定期に実施している。表彰やイベント関係は、重要な啓発活動の一つと考えている。

加藤委員 : できれば毎年実施してもらいたい。

横山部会長 : 事務局でただ今ご議論いただいた事項について、修正願う。修正後の内容確認は、私の方で行うということによろしいか。

各委員 : (了承)

5 その他

事務局 : 本日の審議でご指摘いただいた事項については早急に修正し、部会長に確認いただいた後、パブリックコメントを募集する。

横山部会長 : 議事終了を報告

事務局 : 閉会

これは、平成20年12月19日に開催された「第14回秋田市都市景観形成専門部会」の議事録である。

議事録署名委員

印

印
